

平成24年第1回定例会

森町議会会議録

10月会議

平成24年第1回森町議会定例会10月会議会議録（第1日目）

平成24年10月23日（火曜日）

開議 午前10時00分
休会 午前10時19分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 所信表明
- 4 議案第 1号 森町生活改善センター等条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 2号 平成24年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 6 決議第 1号 大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議

○出席議員（16名）

議長16番	野村 洋君	副議長	1番	菊地 康博君
2番	山田 誠君	3番	宮本 秀逸君	
4番	松田 兼宗君	5番	前本 幸政君	
6番	川村 寛君	7番	西村 豊君	
8番	木村 俊広君	9番	堀合 哲哉君	
10番	中村 良実君	11番	小杉 久美子君	
12番	長岡 輝仁君	13番	三浦 浩三君	
14番	東 秀憲君	15番	黒田 勝幸君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶谷 恵造君
総務課長	木村 浩二君
総務課参事	佐々木 陽市郎君
選挙管理委員会	
書記長兼監査	小田桐 克幸君
事務局書記長	
会計管理者	菊池 一夫君
防災交通課長	福田 繁幸君
契約管理課長	富原 尚史君

企画振興課長	金	谷	孝	己	君
税務課長	木	村	哲	二	君
収納管理課長	野	田	勝	正	君
保健福祉課長	川	村	光	夫	君
保健福祉課参事	山	田		仁	君
保健福祉課参事	金	丸	由	起	子
住民生活課長	竹	内		明	君
環境課長	横	内	仁	司	君
農林課長兼農業 委員会事務局長	久	保	康	人	君
水産課長	島	倉	秀	俊	君
商工労働観光課長	金	丸	義	樹	君
建設課長	小井	田		徹	君
上下水道課長	石	島	則	幸	君
教育長	磯	辺	吉	隆	君
学校教育課長	清	水	雅	信	君
社会教育課長	伊	藤		昇	君
体育課長	谷	口	方	規	君
給食センター長	坂	尻	正	純	君
図書館次長	石	橋	佳	幸	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	柏	渕		茂	君
消防長	山	田	春	一	君
消防次長兼署長	松	川	眞	也	君
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君
町民サービス課長	竹	浪	孝	義	君
保健対策課長	澤	口	幸	男	君
監査委員	池	田	勝	元	君

○出席事務局職員

事務局長	佐	藤		洋	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 森町生活改善センター等条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2号 平成24年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 3 決議第 1号 大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会は成立しております。

平成24年第1回森町議会定例会10月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により10月会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、小杉久美子君、12番、長岡輝仁君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 所信表明

○議長（野村 洋君） 日程第3、所信表明に入ります。

町長から所信表明を求められておりますので、これを許可します。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議長からご了解をいただきましたので、平成24年第1回森町議会定例会10月会議開催に当たり所信の一端を申し述べさせていただきます、町民の皆様並びに議員の皆様方にご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたび10月14日執行の森町町長選挙におきまして、町民の皆様方より温かいご支援をいただき、新森町の第3代町長として町政をお預かりすることになりました。平成17年4月、新森町として歩みを初めてから7年目を迎えておりますが、この間政権政党が交代するなどの国政の変化や国際的な外交等の要因も加わり、当町におきましては重要な課題が山積しておりますときにその任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。どうか議員皆様方には、今後

の町政運営に際しましてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私が町政を進めるに際しまして、今日まで町民の皆様方に訴えてまいりました基本的な事項数点を述べさせていただきます。まず、議会運営に関しましては、民主主義を基本に議員の皆様方と議論を進め、説明責任を果たしてまいります。次に、町政の執行に対しましては、透明性を重視し、町民にわかりやすい執行を心がけてまいります。また、前町政が提案してまいりました3施設の民営化は白紙に戻しますが、行財政改革につきましては常に改善を念頭に効率良い財政運用を心がけてまいります。最後に、町職員につきましては、指導育成を充実させ、町民サービスの向上を図るとともに、将来の役場を担う人材を育ててまいります。

以上、手短ではございますが、町政執行の重責を担うに当たり基本的な考えを申し述べさせていただきます。私は、町政に始めて参政した10年前の初心を忘れず、停滞した町政を払拭し、明るい森町をつくるため、町民の先頭に立ち、全身全霊をかけて推進してまいります。町民の皆様並びに町議会議員皆様方のご支援、ご指導とご鞭撻を心からお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これで町長の所信表明を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 森町生活改善センター等条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内 明君） それでは、議案第1号となりました森町生活改善センター等条例の一部を改正する条例制定について提案の趣旨を申し上げます。

裏面をお開きいただきたいと思います。あわせて資料1の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。提案理由でございますが、本案は濁川生活改善センターが経年に伴う施設の老朽化が著しいため、本施設を廃止し、解体撤去後の跡地に道営濁川地区中山間地域総合整備事業による施設整備及び管理を行うことに伴う所要の条例を一部改正しようとするものでございます。

新旧対照表でご説明いたします。右側が現行条例で、左側が改正案でございます。センターの名称及び位置を別表1で定めておりますけれども、アンダーラインを引いてある部分、濁川生活改善センターの名称を濁川活性化センターに改め、同センター位置の地番変更に伴う条例改正でございます。

施行期日につきましては、規則で定める日から施行することとしておりますけれども、予定では本年12月上旬に北海道から森町に同センターの引き渡しがあり次第、施行期日を定めることとしております。

以上、森町生活改善センター等条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 平成24年度森町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町一般会計補正予算の第5回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ628万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億9,799万2,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。まず、歳出ですが、款6農林水産業費、項1農業費、目1農地費、節18備品購入費の88万4,000円は、議案第1号で説明がありました濁川活性化センターの整備に伴い、会館用の冷蔵庫や掃除機などの施設に必要な備品をそろえようとするものでございます。

次に、項3水産業費、目2水産振興費、節19負担金補助及び交付金ですが、420万円は砂原漁協のホタテ養殖部会がザラボヤを除去する機材を購入する対策事業に対して補助をするものであります。なお、財源につきましては、全額北海道の地域づくり総合交付金を活用するものでございます。資料ナンバー3を追加提出しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、款11災害復旧費、項2と目1農林水産業施設災害復旧費、節15工事請負費の120万円は、9月9日の大雨の影響により畑かん施設のファームポンド管理用道路が損傷したため復旧工事をしようとするものでございます。資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

少し戻っていただきまして4ページ、5ページの歳入になりますが、水産業費には道の

補助金を、ほかの財源を繰越金に求めたものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 決議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第6、決議案第1号 大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○9番（堀合哲哉君） 決議について説明をさせていただきますが、その前に町長、高いところからでございますけれども、このたびのご就任本当におめでとうでございます。心よりお喜びを申し上げますと思います。今町長の言葉から町民の負託に応えると力強くおっしゃってくださったことは、議会としても大変うれしい一言でございます。ぜひひとつよろしくお願いを申し上げます。

では、決議案についてご説明をさせていただきたいと思っております。大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議でございます。この決議につきまして決議文の朗読によって趣旨説明にかえさせていただきたいと思っております。

大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議。

平成23年3月の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所において未曾有の大事故が発生し、多くの国民が原子力発電所の安全性に不安を抱き、その後、事故収束の困難さも明らかになるなど、その不安は増大の一途をたどっている。

このような中、政府において、「2030年代に原発ゼロを目指す」、「新設・増設は行わない」とした革新的エネルギー・環境戦略が示され、原発に依存しない社会の実現を表明したにも関わらず、去る9月15日に青森県知事などに対し、枝野幸男経済産業大臣は、「既に設置許可を与えている原発について、これを変更することは考えていない。」と述べ、経済産業省として、大間原子力発電所の建設継続を容認する意向を示し、さらに、藤村修内閣官房長官も9月18日の記者会見の中で、建設再開を政府としても支持する旨の考えを

表明しました。

工事進捗状況が4割にも満たない大間原子力発電所の工事を再開し、これを稼働させることは、原発の新增設は行わず、2030年代に原発ゼロを目指すという政府方針と矛盾するものであり、国民の期待を裏切るものであります。

福島第一原子力発電所の事故原因が未だに解明されていない中で、大間原子力発電所の建設を推進するということは、北海道道南地域の意向を一切斟酌することのないものであり、断じて受け入れられるものではありません。

大間原子力発電所は、世界でも最大級の原子力発電所で、商業用では世界で初めてMOX燃料を全炉心で使用する、より危険性の高い原子力発電所であり、このまま大間原子力発電所が建設され、稼働した場合、風評被害により基幹産業の漁業や農業の一次産業を初め、水産や観光等の道南地域の経済に甚大な影響がもたらされるとともに、ひとたび福島原子力発電所と同様の事故が起これば、大間原子力発電所との間に遮へい物もなく、最短で23キロメートルの対岸に位置する道南地域の住民の生命は危険にさらされることとなります。

よって、森町議会は、道南地域における生命の安全、安心と産業を守るため、大間原子力発電所建設の無期限凍結を断固求めていくことを表明するものであります。

以上、決議いたします。

平成24年10月23日、森町議会。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本案は決議案件であるため、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから決議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして平成24年第1回森町議会定例会10月会議に付議されました議件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成24年第1回森町議会定例会10月会議を終了いたします。

休会 午前10時19分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成24年10月23日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員